令和８年度

社会福祉施設運営調書

〔施設運営管理関係〕

法　　人　　名	
施　　設　　名	

「摘要」欄の法令略語

福祉法	社会福祉法(昭和 26 年 3 月 29 日法律第 45 号)
生保法	生活保護法(昭和 25 年 5 月 4 日法律第 144 号)
労基法	労働基準法(昭和 22 年 4 月 7 日法律第 49 号)
労基則	労働基準法施行規則(昭和 22 年 5 月 30 日厚生省令第 23 号)
労衛法	労働安全衛生法(昭和 47 年 6 月 8 日法律第 57 号)
労衛則	労働安全衛生規則(昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 32 号)
育児、介護休業法	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成 3 年 5 月 15 日法律第 76 号）
男女雇用機会均等法	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和 47 年 7 月 1 日法律第 113 号）
消防法	消防法(昭和 23 年 7 月 24 日法律第 186 号)
消防令	消防法施行令(昭和 36 年 3 月 25 日政令第 37 号)
消防則	消防法施行規則(昭和 36 年 4 月 1 日自治省令第 6 号)
個保法	個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
個保令	個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年 12 月 10 日政令第 507 号）
生保運基	救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準(昭和 41 年 7 月 1 日厚生省令第 18 号)
児童運基	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和 23 年 12 月 29 日厚生省令第 63 号)
障支運基	障害者総合支援法に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準（平成 18 年 9 月 29 日厚労省令第 177 号）
指障運基	障害者総合支援法に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年 9 月 29 日厚労省令第 172 号）
養老運基	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（昭和 41 年 7 月 1 日厚生省令 19 号）
特養運基	特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成 11 年 3 月 31 日厚生省令 46 号）
各法施設運営基準	上記各施設に共通の最低基準又は運営基準
定款準則	社会福祉法人の認可について　別紙二社会福祉法人定款準則(平成 12 年 12 月 1 日社援第 2618 号)
47.2.26 社老 17	軽費老人ホームの設備及び運営について(昭和 47 年 2 月 26 日社老第 17 号)
47.5.17 社庶 83	社会福祉法人の経営する社会福祉施設の長について(昭和 47 年 5 月 17 日社庶第 83 号)
51.9.30 児発 68	産休等代替職員制度の実施について(昭和 51 年 9 月 30 日児発第 68 号)
53.2.20 社庶 13	社会福祉施設の長の資格要件について(昭和 53 年 2 月 20 日社庶第 13 号)
61.8.29 社施 91	社会福祉施設における火災予防対策について(昭和 61 年 8 月 29 日社施第 91 号)
62.1.30 社老 10	老人福祉法による被措置者が入院した場合における日用品費の支弁について（昭和 62 年 1 月 30 日社老第 10 号）
62.3.9 社施 38	保護施設等における調理業務の委託について
62.7.22 衛食 117	学校給食施設等に対する重点監視指導の実施について（昭和 62 年 7 月 22 日衛食第 117 号）
62.9.18 社施 107	社会福祉施設における防火安全対策の強化について（昭和 62 年 9 月 18 日社施第 107 号）
2.11.2 社施 151	社会福祉施設における適切な保健衛生状態の確保について(平成 2 年 11 月 2 日社施第 151 号)
19.8.28 厚労省告示 289	社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針（平成 19 年 8 月 28 日厚生労働省告示第 289 号）
6.12.28 社援施 169	社会福祉施設における腰痛予防対策の推進について（平成 6 年 12 月 28 日社援施第 169 号）
8.6.18 社援施 97	社会福祉施設における食中毒事故発生防止の徹底について(平成 8 年 6 月 18 日社援施第 97 号)
8.7.19 社援施 116	社会福祉施設における飲用井戸及び受水槽の衛生確保について(平成 8 年 7 月 19 日社援施第 116 号)
8.8.7 社援施 122	腸管出血性大腸菌感染症の指定伝染病への指定等に伴う社会福祉施設における対応について(平成 8 年 8 月 7 日社援施第 122 号)
9.1.27 社援施 7	社会福祉施設におけるインフルエンザ様疾患の感染予防等について(平成 9 年 1 月 27 日社援施第 7 号)
9.3.31 社援施 65	社会福祉施設における衛生管理について(平成 9 年 3 月 31 日社援施第 65 号)
10.12.28 労働省告示 154	労働基準法 36 条第 1 項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準（平成 10 年 12 月 28 日労働省告示第 154 号）

11.10.15 社援施 40　　社会福祉施設等における結核感染の予防について(平成 11 年 10 月 15 日社援施第 40 号)

11.11.26 社援施 47　　社会福祉施設等におけるレジオネラ症防止対策について(平成 11 年 11 月 26 日社援施第 47 号)

12.3.17 老発 214　　特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について（平成 12 年 3 月 17 日老発第 214 号）

12.6.7 社援 1352　　社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組の指針について（平成 12 年 6 月 7 日社援第 1352 号）

12.6.26 障 496　　障害福祉施設等に係る指導監査について（平成 12 年 6 月 26 日障第 496 号）

13.7.23 社援発 1274　　社会福祉法人監査要綱の制定について（平成 13 年 7 月 23 日社援発第 1274 号）

16.11.30 雇児発 1130001 社援 1130002　福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドラインについて（平成 16 年 11 月 30 日雇児発 1130001 号、社援 1130002 号）

25.6.18 基発 0618-1　　職場における腰痛予防対策の推進について（平成 25 年 6 月 18 日基発 0618 第 1 号）

27.3.31 厚労省告示 199　　食事による栄養摂取量の基準（平成 27 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 199 号）

2.1.21 健発 0121 第 7 号　　食事による栄養摂取量の基準の一部改正について（令和 2 年 1 月 21 日健発 0121 第 7 号）

2.3.31 健健発 0331 第 2 号　特定給食施設における栄養管理に関する指導・支援等について（令和 2 年 3 月 31 日健健発 0331 第 2 号）

札幌市老人ホーム等利用者所持金取扱要領

注）本書において「利用者」とは、「利用者」及び「入所者」の双方をさすものとする。また、障害者自立支援法及び（旧）身体障害者福祉法、（旧）知的障害者福祉法及び児童福祉法に基づき設置される施設においては、適宜、「処遇」を「支援」と読み替えるものとする。

注）施設種別の異なる確認事項については、結果欄の「該当なし」に印を付けてください。

項　目	確　認　事　項	左の結果			摘　　要	関係書類
施設・設備の管理の状況	1　建物の増改築及び設備の概要等の変更時に、社会福祉事業変更届及び消防署等への届出を行っているか。 (1) 社会福祉事業等変更届年月日 ・　　年　　月　　日 ・内容〔　　〕 (2) 消防署への届出年月日 ・　　年　　月　　日 ・内容〔　　〕	いる	いない	該当なし	福祉法63条 消防法7条	定款 財産目録 事業変更届
	2　施設設備は、施設の設置運営基準を満たしているか。 (1) 基準を欠いている設備の内容 (　　) (2) 1人当たりの部屋面積 基準面積　　㎡　現況　　㎡	いる	いない	該当なし	福祉法65条 各法施設運営基準の設備の基準	施設図面等
	3　利用者定員及び居室定員を超えていないか。	いない	いる	該当なし	特養運基25条 障支運基9条、10条 指障運基43条、	
	4　建物、建築物、設備等に危険な損傷箇所はないか。	ない	ある	該当なし	各法施設運営基準の構造設備の一般原則	
	5　ユニット型施設においては、他のユニット入居者との交流等ができる場所が設けられているか。	いる	いない	該当なし	特養運基35条	
基本方針及び組織等の状況	6 運営(管理)規程を作成し、必要な事項を定めているか。 [運営(管理)規程の整備状況] ① 施設の目的及び運営方針　有・無 ② 職員の職種、数及び職務内容　有・無 ③ 利用定員　有・無 ④ 利用者の処遇の内容及び費用の額　有・無 ⑤ 施設の利用に当たっての留意事項　有・無 ⑥ 非常災害対策　有・無	いる	いない		生保法46条 児童運基13条 障支運基6条 指障運基41条 特養運基7条 養老運基7条	運営(管理)規程

	⑦ 作業指導の実施方法(該当施設)　有 ・ 無 ⑧ その他施設運営の重要事項　有 ・ 無 ⑨ユニット型施設においては、ユニットに係る部分の数、ユニットごとの定員を定めているか。　有 ・ 無 ⑩ユニット型施設においては、サービス提供内容に及び費用の額を定めているか。　有 ・ 無 ⑪障害者支援施設においては、障害福祉サービスの種類ごとの定員を定めているか。　有 ・ 無 ⑫障害者支援施設においては、施設障害福祉サービスの種類ごとの内容並びに費用及び額を定めているか。 有 ・ 無				特養運基34条 特養運基34条 障支運基6条 障支運基6条	
	7 施設の組織、管理指導及び命令系統は確立しているか。また、職員の業務分担は明確になっているか。 ・業務分担表 〔有 ・無 〕	いる	いない			組織図 業務分担表
	8 ユニット型施設においては、入居者が相互に社会的信頼関係を築き、自律的な日常生活を営むよう支援しているか。	いる	いない	該当なし	特養運基33条	
	9 ユニット型施設においては、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行っているか。	いる	いない	該当なし	特養運基33条	
事業計画	10 事業計画が作成されているか。 (1) 立案時期は適切であるか。 ・立案時期：　年　月 (2) 計画内容に具体性があるか。(研修・行事・処遇等)	いる ある ある	いない ない ない			事業計画書 理事会議事録
職員会議	11 職員全体の会議を定期的に開催し、記録を保存しているか。 また、参加できなかった職員への連絡は適切に行われているか。 (1) 実施方法〔　〕 (2) 参集範囲〔職員全員・当日出勤者・管理職のみ〕 (3) 開催状況 毎日 ・週1回 ・月1回 ・その他 (　)	いる いる	いない いない			職員会議記録
	12 市町村、保健所、医療機関、社会福祉協議会等との連携は、適切に行われているか。	いる	いない			

	13　施設設備及び施設の専門的機能を地域に提供するなど在宅福祉・地域福祉への積極的な取組が行われているか。	いる	いない	該当なし	特養運基2条の4	事業計画
	また、ボランティアを積極的に受け入れているか。	いる	いない	該当なし	特養運基30条	
	具体的内容 （　　）				5.4.14 厚生省告示116	
守秘義務	14　職員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしていないか。	いない	いる		特養運基28条の1、2 障支運基40条	
	また、職員でなくなった後においても、これらの秘密を保持すべき措置を講じているか。	いる	いない		指障運基49条	
処遇方針	15　利用者処遇やサービス提供に関して、施設としての基本方針を策定しているか。また、基本方針に沿った処遇が行われているか。	いる いる	いない いない		各法施設運営基準の基本方針	事業計画 事業報告 行事予定表
	(1)　基本方針を策定しているか。	いる	いない			
	(2)　利用者の意向、希望を把握し反映させているか。 （把握の方法:アンケート ・懇談会 ・自治会 ・個人面談 ・その他 ）	いる	いない			
	16　施設運営にあたり、利用者の意見表明の自由の機会が保障されているか。 具体的内容 （　　）	いる	いない		各法施設運営基準の構造設備の一般原則	
	17　利用者の個別的、客観的事情を十分考慮し、その特性に応じた個々の処遇方針（支援計画）を策定しているか。	いる	いない		生保運基2条、16条 児童運基52条、61条	個別処遇方針 施設支援計画
	(1)　個別処遇方針、施設支援計画等の策定 （全員分 ・一部 ・未策定 ）	いる	いない		64条、71条 障支運基3条	
	(2)　利用者の年齢、性別、性格、生活歴及び心身の健康状態等が考慮されているか。	いる	いない		指障運基23条 特養運基14条	
	(3)　日常生活動作能力、心理状態、家族関係及び施設内生活状況等についての調査結果に基づいて策定されて	いる	いない		養老運基15条	

	いるか。 (4) 具体的な援助方法が明確となっているか。 (5) 必要に応じて医師、理学療法士等の専門的なアドバイスを得て策定されているか。	いる いる	いない いない			
	18 個別処遇方針、施設支援計画等は、利用後、適切な時期に策定されているか。 また、定期的かつ必要に応じて見直しを行っているか。 ・策定時期〔利用後　　週間後〕 ・見直し　〔有（年　　回、全員分 ・一部 ） ・無 〕	いる いる	いない いない		特養運基14条の2 障支運基3条 指障運基23条	個別処遇方針 施設支援計画 ケース会議
	19 利用者台帳が整備されているか。 また、利用者処遇または支援に関する帳簿として、個別処遇記録、指導日誌、生活日誌及び介護日誌等を整備し、活用しているか。	いる いる	いない いない		生保運基8条 児童運基14条 障支運基8条 指障運基17条 特養運基9条の2、14条 養老運基9条 12.3.30老発214の第1の8 47.2.26社老17の3(3)	利用者（ケース）台帳
処遇会議等	20 利用者処遇または支援に係る各種会議を開催し、処遇（支援）経過及び今後の対応などが協議されているか。 また、個別支援計画についても会議等が行われ、利用者への説明・同意を得ているか。	いる いる	いない いない	該当なし 該当なし	各法施設運営基準の基本方針	処遇（支援）に係る各種会議録 ケース会議、ケース記録等
介護	21 特別養護老人ホーム・障害者支援施設等において、利用者の負担により、当該施設の職員以外の者による介護を受けさせていないか。	いない	いる	該当なし	特養運基16条の8 障支運基27条	
入浴	22 利用者の入浴は適切に行われているか。 (1) 1週間に少なくとも2回以上行われているか。 (2) 次回の入浴までの間に、必要に応じて清拭等を行っているか。 (3) 入浴日が行事日、祝日等に当たった場合、代替日を設けるなど週2回の入浴を確保しているか。 (4) 身体状態に応じて、適切に一般浴、特別浴の区分を行っているか。 (5) 障害者支援施設においては、利用者の希望等を勘案して適切な方法により、入浴させ、または清拭等を行	いる いる いる いる いる いる	いない いない いない いない いない いない	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし 該当なし 該当なし	生保運基16条の4 児童運基10条 障支運基21条 指障運基26条 特養運基16条の2など 養老運基17条の7	利用者の入浴記録表

	っているか。 (6) 自力で入浴が困難な利用者に対して適切な介助を行っているか。(浴室への移動時を含む) (7) 衣服の着脱時や脱衣の状態における利用者への配慮がなされているか。 (8) 自力で入浴可能な利用者については、入浴回数を増やす配慮を行っているか。 (9) ユニット型施設においては、精神的に快適な生活が営むことができるよう適切な方法により入浴の機会を提供し、又は清拭を行っているか。	いる いる いる いる	いない いない いない いない	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし		
	23 特別養護老人ホーム等では、入浴に当たっての健康状態のチェックを行っているか。 ・チェック項目 〔 〕	いる	いない	該当なし	特養運基21条	
排泄介助	24 特別養護老人ホーム・障害者支援施設等では、利用者の排泄について、適切な配置及び介助を行っているか。 (1) 排泄の経過を把握しているか。 (2) 便秘の続いている利用者に対する浣腸、摘便等を適切に行っているか。 (3) オムツ交換等の排泄介助を適切に行っているか。特に、夜間の排泄介助に配慮しているか。 (4) オムツ交換時の配慮は適切に行われているか。 (5) オムツ外し（排泄の自立）のための必要な援助行っているか。 ・オムツ外しの実績 〔今年度 人〕	いる いる いる いる いる いる	いない いない いない いない いない いない	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし 該当なし 該当なし	特養運基16条の3、4 障支運基21条 指障運基26条	排泄記録 オムツ交換の記録
離床対策	25 特別養護老人ホーム等において、寝たきりを防止するための離床対策が実施されているか。 具体的な離床対策の内容 〔 〕 食事の場所〔居室 人(うちベッド 人)〕 ベッドでの食事の理由 〔 〕	いる	いない	該当なし	特養運基16条の5、17条の2	ケース記録

褥瘡予防	26　特別養護老人ホーム等では、褥瘡が発生しないように適切な介護を行っているか。 　具体的な内容 （　　） 　また、褥瘡が発症した利用者に対する原因及び経過等が記録され、治療・処置が適切に行われているか。	いる いる	いない いない	該当なし 該当なし	特養運基16条の5	処遇会議録 介護日誌など
意思及び人格の尊重、利用者本位の処遇（支援）	27　各居室・便所等必要な場所にカーテン等が設置され、個人のプライバシーが守られているか。	いる	いない	該当なし	各法施設運営基準の基本方針	居室割表(男女別)等
	28　利用者への暴力行為(身体的、精神的)が行われていないか。	いる	いない	該当なし	各施設運営基準の基本方針	
	29　施設の管理の都合により、利用者の生活を不当に制限していないか。	いる	いない	該当なし	各法施設運営基準の基本方針	
	30　施設職員、利用者等に係る事故や事件があった場合の対応は、適切に行われているか。 　また、事故報告が行われているか。	いる いる	いない いない	該当なし 該当なし	特養運基31条 障支運基43条 指障運基54条	事故報告書 処遇会議録
身体拘束	31　特別養護老人ホーム・障害者支援施設等において、緊急やむを得ず、身体拘束を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録しているか。 　なお、特別養護老人ホーム等においては記録にあたって、「身体拘束ゼロへの手引き」に例示されている「身体拘束に関する説明書・経過観察記録などを参考として、適切な記録を作成し、保存しているか。	いる いる	いない いない	該当なし 該当なし	特養運基15条の4 12.3.17.老発214第4の3の(2) 障支運基39条 指障運基48条	
衛生管理	32　衛生的な被服や寝具、その他の設備が利用者に確保されるよう努めているか。	いる	いない	該当なし	生保運基3条 児童運基10条 障支運基4条	

	33　居室等の清掃、保温、換気、採光等の衛生環境に配慮しているか。	いる	いない	該当なし	指障運基45条 特養運基3条、26条 養老運基3条	
支給金等	34　収入の無い利用者に対し、本人支給金を支給しているか。	いる	いない	該当なし		入院患者日用品費支給簿等
	35　養護老人ホーム等の措置施設において、入院患者日用品費の支給は適切に行われているか。	いる	いない	該当なし	62.1.31社老10	
	(1)　利用者の入院中に支給されているか。	いる	いない	該当なし		
	(2)　入院患者日用品費支給簿等を整備しているか。	いる	いない	該当なし		
クラブ・余暇活動	36　利用者のｸﾗﾌﾞ活動及び余暇活動等を行っているか。	いる	いない	該当なし	生保運基16条の5 障支運基30条 指障運基35条 特養運基19条の1 養老運基18条の8	事業計画 行事予定表 介護日誌、生活日誌等
	(1)　利用者が積極的に参加できるよう工夫しているか。	いる	いない	該当なし		
	(2)　参加を強制していないか。	いない	いる	該当なし		
	(3)　身体状況が考慮されているか。	いる	いない	該当なし		
機能回復訓練	37　機能回復訓練(リハビリテーション)を適切、かつ、計画的に行っているか。(特に老人福祉施設、自立訓練（機能訓練）を行う障害者支援施設) (1)　機能回復訓練の方針　(有　・　無) (2)　機能回復訓練の実施　(有　・　無) (3)　機能回復訓練の計画　(有　・　無) 個別リハビリの計画　(有　・　無) (4)　機能回復訓練の記録　(有　・　無) 個別リハビリの記録　(有　・　無)	いる	いない	該当なし	生保運基16条の2 特養運基20条 養老運基18条の2 障支運基22条 指障運基27条	機能回復訓練の計画 機能回復訓練の記録 個別リハビリ計画 個別リハビリの記録
	38　障害者支援施設等においては、基本的生活の介護、指導は適切に行われているか。	いる	いない	該当なし	障支運基21条、22条 指障運基26条、27条	施設支援計画 調査結果記録
	また、清掃、洗濯、身の回りの整理整頓等についての指導は、適切に行われているか。	いる	いない	該当なし		ケース記録等
	39　特別養護老人ホーム等の居室、便所等必要な場所にナースコールが設置され、円滑に作動しているか。	いる	いない	該当なし	特養運基11条の4	
	40　利用者の外出、外泊に配慮しているか。	いる	いない	該当なし	各法施設運営基準の基本方針	外出・外泊簿
	(1)　外出・外泊簿を整備し、記録しているか。	いる	いない	該当なし		
	(2)　帰園状況の確認は行われているか。	いる	いない	該当なし		

家族との連携	41　家族との連携に積極的に取り組んでいるか。				児童運基54条、61条、65条、71条 特養運基18条、19条の3 障支運基30条 指障運基35条 12.6.26障496	家族への連絡簿等 園だより
	(1)　利用者や家族からの相談に応じる体制を確立しているか。	いる	いない			
	(2)　相談に対して適切な助言指導を行っているか。	いる	いない			
	(3)　利用者の身体状況の変化等について、家族への情報提供等を行っているか。	いる	いない			
	(4)　家庭復帰が期待できる利用者について市町村及び家族との連携を図る等適切に対応しているか。	いる	いない			
	(5)　家族との交流の機会を設けているか。	いる	いない			
	(6)　長期にわたって家族の面会がない場合、家族への働きかけを行っているか。	いる	いない			
苦情処理体制	42　苦情を受け付けるための窓口を設置するなど苦情解決に適切に対応しているか。	いる	いない		各法施設運営基準 12.6.7社援1352、障452、老発514、児発575	利用案内 パンフレット
	また、苦情解決のための第三者委員が設置されているか。	いる	いない			
	また、苦情解決の体制について利用者に周知しているか。	いる	いない			
サービスの質の向上	43　特別養護老人ホームにおいては、サービス評価を行うなど自らその提供する福祉サービスの質の評価を行っているか。	いる	いない	該当なし	特養運基15条	
	44　福祉サービスに係る第三者評価を受審しているか。	いる	いない	該当なし	福祉ｻｰﾋﾞｽ第三者評価事業に関する指針（16.5.7）	
個人情報保護	45　個人情報取扱事業者であるか。	ある	ない		個保令2条	規程集
	(1)　プライバシーポリシー又はプライバシーステートメントを策定しているか。	いる	いない		16.11.30 雇児発1130001	
	(2)　個人情報の取扱いに関する規則を策定しているか。	いる	いない		社援1130002	
	(3)　組織体制・責任体制を構築しているか。	いる	いない			
	(4)　問い合わせに対する窓口機能を確保しているか。	いる	いない			
	(5)　利用目的を特定しているか。	いる	いない		個保法15条	
	(6)　利用目的の達成に必要な範囲を超えて取扱っていないか	いない	いる		個保法16条	
	(7)　利用者の同意を得ずに第三者に提供していないか。	いない	いる		個保法23条	
	(8)　適正な手段で個人情報を取得しているか	いる	いない		個保法17条	
	(9)　正確かつ最新の内容に保たれているか。	いる	いない		個保法19条	

	(10) 安全管理の措置を講じているか。	いる	いない		個保法20条	
	(11) 職員に対し必要な監督を行っているか。	いる	いない		個保法21、22条	
	(12) 委託先に対し必要な監督を行っているか。	いる	いない		個保法21、22条	
	(13) 個人情報を取得した時は、利用目的を通知又は公表しているか。	いる	いない		個保法18条	
	(14) 利用目的等は利用者の知り得る状態にあるか。	いる	いない		個保法24条	
	(15) 利用者の求めに応じ、利用者の個人情報を開示しているか	いる	いない		個保法25条	
	(16) 利用者の求めに応じ、利用者の個人情報の訂正等を行っているか	いる	いない		個保法26条	
	(17) 利用者の求めに応じ、利用者の個人情報の利用停止等を行っているか	いる	いない		個保法27条	
	(18) 苦情を適切かつ迅速に処理しているか。	いる	いない		個保法31条	
	46 障害児施設においては、学校教育法による就学の配慮がなされているか。	いる	いない	該当なし	学校教育法 12.6.26 障496	
	また、施設内での補習、就学猶予及び免除者に対する教育の配慮がなされているか。	いる	いない	該当なし		
利用者の預かり金等	47 利用者の預かり金等については、適正に取り扱われているか。	いる	いない	該当なし	12.3.17 老発214 第4の(2)	
	(1) 利用者の預かり金を、自己管理が可能なものについてまで、一律に施設で預かり金として管理していないか。	いる	いない	該当なし	札幌市老人ホーム等利用者所持金取扱要領	
	(2) 自己管理のために必要となる保管場所の確保等の配慮がなされているか。	いる	いない	該当なし		
	(3) 利用者預かり金等に係る委任状を作成し、利用者等から提出を受けているか。 〔利用者本人からの委任状　有　・　無〕 〔家族・保護者からの委任状　有　・　無〕	いる	いない	該当なし		預かり金等に係る委任状
	(4) 利用者預かり金取扱規程は整備されているか。	いる	いない	該当なし		利用者預かり金取扱規程
	(5) 利用者預かり金の現金保管は最小限にとどめているか。	いる	いない	該当なし		個別現金出納帳等 出金依頼書、領収書等
	(6) 利用者預かり金の個人別台帳を作成し、記録しているか。	いる	いない	該当なし		

	また、領収書等を整理しているか。	いる	いない	該当なし		
	(7) 利用者預かり金に係る通帳は、個人別となっているか。 〔キャッシュカードの作成　有　・　無　〕	いる	いない	該当なし		
	(8) 収支時における取扱責任者の承認を得ているか。	いる	いない	該当なし		出金依頼書
	(9) 複数職員立会いのもとに金銭授受が行われているか。	いる	いない	該当なし		預かり金引渡し書等
	(10) 利用者への引渡しに際し、受領印等の確認を徴しているか。	いる	いない	該当なし		預かり金の個人別台帳、出金依頼書、領収書
	(11) 現金、印鑑、通帳等の保管責任者及び保管場所は別々となっているか。	いる	いない	該当なし		預かり金に係る通帳
	(12) 利用者の預かり金の収支状況は、施設長により定期的(毎月)に点検されているか。	いる	いない	該当なし		
	(13) 利用者預かり金の収支の状況を定期的(年 4 回程度)に利用者(必要に応じて家族等)に連絡しているか。	いる	いない	該当なし		
	(14) 退所時の金品の引渡しが適正に行われているか。 ① 退所者の金品の把握が遺漏なく行われているか。 ② 預かり金返還について、ケース記録等に記載しているか。	いる いる いる	いない いない いない	該当なし 該当なし 該当なし		
	(15) 遺留品の引渡しが適正に行われているか。 ① 遺留金品の把握が遺漏なく行われているか。 ② 実施機関の指示に基づき、遺留金品の引渡しが行われているか。 ③ 処理経過について、ケース記録等に記入しているか。	いる いる いる いる	いない いない いない いない	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし		措置者死亡届 遺留金品受領書 預かり金台帳 ケース記録
利用者の健康管理	48 医師の勤務状況(勤務形態・勤務内容)について、施設運営に支障がないか。	ない	ある	該当なし	障支運基 11 条 指導運基 4 条	医師との労働契約

	また、嘱託医契約は、勤務日時、手当額等を明確にした契約書により締結しているか。	いる	いない	該当なし	特養運基 12 条、21 条の 1 養老運基 12 条 特養運基 21 条の 1	看護日誌
	49　特別養護老人ホーム等においては、個々の利用者の身体状態・症状等に応じて医師、嘱託医による必要な医学的健康管理が行われ、看護婦等への指示が適切に行われているか。	いる	いない	該当なし		看護日誌等
	50　（特養以外）利用者の健康診断は適切に行われているか。（年 2 回以上）	いる	いない	該当なし	生保運基 14 条 児童運基 12 条 障支運基 31 条 指障運基 36 条 養老運基 20 条 特養運基 21 条の 1	健康診断記録
	また、健康診断の記録を保存しているか。	いる	いない	該当なし		
	51　特別養護老人ホーム等においては、看護日誌に入院、通院治療の状況について記録し、また利用者の健康管理の状況を健康手帳に記載し把握しているか。	いる	いない	該当なし		看護日誌、健康手帳等
	また、利用者の外部への通院時の介添え、利用者の入院時の付添いについて配慮がなされているか。	いる	いない	該当なし		
	52　夜間及び緊急時に対応する体制を整備しているか。	いる	いない	該当なし		協力病院決定関係書類
	また、入院・通院を要する利用者のための協力病院を定めているか。	いる	いない	該当なし		
感染症及び食中毒対策	53　腸管出血性大腸菌感染症、インフルエンザ様疾患、A 型肝炎、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)、結核、0157、疥癬等感染症等に対する予防対策を検討する委員会を設置し、定期的に開催しているか。 ・〔年　　回開催〕	いる	いない	該当なし	障支運基 37 条 指障運基 45 条 特養運基 26 条の２ 62.9.18 社施 107 2.11.2.社施 151 8.8.7 社援施 122	健康管理全体計画 看護日誌 施設消毒記録等
	54　感染症等の予防及びまん延防止のための研修を行っているか。	いる	いない	該当なし	9.1.27 社援施 7 11.1015 社援施 40	
	55　感染症等の予防及びまん延防止のための指針を整備しているか。	いる	いない	該当なし	11.11.26 社援施 47	
事故発生の防止策	56　事故発生時の対応等が記載された指針を整備しているか。	いる	いない	該当なし	特養運基 31 条	

<table>
<tr><td></td><td>57　事故が発生した場合等の改善策について職員に周知徹底を図る体制が整備されているか。</td><td>いる</td><td>いない</td><td>該当なし</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>58　事故発生防止のための委員会を設置し研修を実施しているか</td><td>いる</td><td>いない</td><td>該当なし</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>作業指導等</td><td>59　障害者福祉施設等においては、利用者に対し、個別的に施設障害福祉サービス計画・更生援護計画と実施方法を決定するため、総合診断会議が開催されているか。
　また、利用者の作業能力評価を適切に行い、心理的更生、職業的更生について配慮がなされているか。</td><td>いる
いる</td><td>いない
いない</td><td>該当なし
該当なし</td><td>障支運基18条､22条､23条、26条
指障運基23条､27条､28条、31条</td><td>作業規程等
作業指導方針
作業指導計画
工賃配分基準表
工賃支給台帳
会議記録
個別処遇方針</td></tr>
<tr><td></td><td>60　障害者福祉施設等においては、職業・作業指導に係る規程等を作成しているか。
[職業・作業指導に係る規程等の整備状況]
<table><tr><th>項　　目</th><th>有・無</th></tr><tr><td>①作業目的</td><td>有・無</td></tr><tr><td>②作業方針・計画</td><td>有・無</td></tr><tr><td>③作業種類</td><td>有・無</td></tr><tr><td>④作業内容</td><td>有・無</td></tr><tr><td>⑤作業方法</td><td>有・無</td></tr><tr><td>⑥作業時間</td><td>有・無</td></tr><tr><td>⑦工賃(益金)配分方法</td><td>有・無</td></tr></table></td><td>いる</td><td>いない</td><td>該当なし</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>61　利用者の作業記録が適正に記録されているか。</td><td>いる</td><td>いない</td><td>該当なし</td><td>障支運基8条
指障運基17条</td><td>作業日誌等</td></tr>
<tr><td></td><td>62　作業場の設備構造又は作業内容、時間等は利用者等の障害の程度、能力及び身体状況等を勘案したものとなっているか。
　また、作業環境、安全管理は適切に行われているか。</td><td>いる
いる</td><td>いない
いない</td><td>該当なし
該当なし</td><td>50.12.27 児障18
障支運基22条､23条
指障運基27条､28条</td><td>消防計画
事故等安全対策要領</td></tr>
<tr><td></td><td>63　作業等は、強制的に実施しているような状況等はないか。</td><td>ある</td><td>ない</td><td>該当なし</td><td>障支運基22条､23条
指障運基27条､28条</td><td>作業指導記録
ケース評価会議録
作業日誌</td></tr>
</table>

	64　職業・作業指導に係る収支の状況は、明確となっているか。 　また、就労移行支援・授産事業に係る収入・支出は、就労支援事業会計又は授産事業会計により適正に処理されているか。	いる いる	いない いない	該当なし 該当なし	障支運基 24 条 指障運基 29 条	個別作業指導方針 全体作業指導方針 施設外実習評価記録
	65　作業に従事した利用者等への益金を配分するに当たって、益金配分基準等を定めて配分しているか。 　また、職業・作業指導による収入から、当該収入を得るためにかかる必要な経費を控除した後の相当額を、作業(職業)従事者への益金として配分しているか。 　職業・作業指導に係る収支時期〔　　年度〕 ア　収入総額(　　円) イ　支出総額(　　円) ウ　必要経費(　　円) エ　工賃(益金)総額(　　円) 　(一人当たりの平均配分額　　円) 　(作業従事者　　人) また、生活介護・就労移行支援・授産事業に係る受注価格、販売価格は地域の同種の企業に比し、適正なものとなっているか。	いる いる いる	いない いない いない	該当なし 該当なし 該当なし	障支運基 23 条、24 条 指障運基 28 条、29 条	就労者条件とりきめ文書 個別作業指導方針 預かり金台帳 作業日誌 工賃配分基準表 工賃支給台帳 収支計算書 作業日誌 工賃配分基準表 工賃支給台帳 収支計算書
就労移行支援	66　障害者支援施設において就労移行支援を提供する場合、関係機関と連携しているか。 (1) 公共職業安定所等と連携し、利用者の意向及び適正を踏まえて実習の受入先を確保しているか。 (2)　公共職業安定所での求職の登録等、利用者が行う求職活動を支援するとともに、関係機関と連携して、利用者の意向及び適正に応じた求人の開拓に努めているか。 (3)　関係機関と連携して、利用者が就職した日から 6 月以上、職業生活における相談等の支援を継続しているか。	いる いる いる いる	いない いない いない いない	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし	障支運基 25 条、26 条、27 条 指障運基 30 条、31 条、32 条	
給食・栄養	67　給与栄養目標量を設定しているか。 　給与栄養目標量は、利用者の年齢、性、身体の状況等を考慮して作成しているか。	いる いる	いない いない		生保運基 13 条 児童運基 11 条 障支運基 29 条 指障運基 34 条 特養運基 17 条.38 条 養老運基 17 条	性、年齢構成表 食事摂取基準表 給与栄養目標量 荷重平均成分表 食品構成表

					軽老運基18条 2.3.31子発331001 2.3.31子母331001 2.3.31健健発0331-2 27.3.31厚労省告示199 2.1.21健発0121-7	
献立	68　予定献立について				生保運基13条	予定献立表
	(1) 予定献立は適切な栄養量となっているか。	いる	いない		児童運基11条	調理指示書
	(2) 予定献立は利用者の身体的状況及び嗜好を考慮しているか（食材・調味・調理方法)。	いる	いない		障支運基29条 指障運基34条	発注書・納品書 作業工程表
	(3) 予定献立は事前に施設長の承認を受けているか。	いる	いない		特養運基17条.38条	衛生点検記録
	69　予定献立表に基づいた食材料を調達しているか。	いる	いない		養老運基17条	実施献立表
	70　予定献立表・調理指示書に基づいた調理をしているか。	いる	いない		軽老運基18条 2.3.31子発331001	食数表 給与栄養量表
	71　実施献立について				2.3.31子母331001	(栄養月報)
	(1) 予定献立から食材や使用量に変更が生じたときは、変更内容を正確に記録し実施献立としているか。	いる	いない		20.3.7社援基発0307001 2.3.31健健発0331-2	
	(2) 実施献立は、適切な給与栄養量及び食品構成となっているか。	いる	いない		27.3.31厚労省告示199 2.1.21健発0121-7	
食事	72　食事の時間は、一般家庭生活に準じ、定めているか。 (夕食は午後5時以降となっているか。)	いる	いない		児童運基11条	利用者日課表 (食事時間が記載されている)
	※特別養護老人ホームの場合 特に夕食時間については午後6時以降が望ましいが早くても午後5時以降となっているか。	いる	いない	該当なし	障支運基29条 指障運基34条 特養運基17条.38条	
	73　適温給食について、配慮しているか。	いる	いない		養老運基17条	
	74　利用者の身体状況に合った食器・食具を用いているか。	いる	いない		軽老運基18条 12.3.17老発214	
	75　利用者がくつろいで食事ができるよう配慮しているか。	いる	いない		2.3.31子発331001 2.3.31健健発0331-2	
	76　利用者へ健康・栄養の情報提供を行なっているか。	いる	いない			啓発資料 掲示用献立表
評価・改善	77　検食を実施しているか。	いる	いない			検食記録簿
	(1)　朝、昼、おやつ（給食提供している場合)、夕食の各食について提供前に実施しているか。	いる	いない		生保運基13条 児童運基11条	
	(2)　施設長を含め、各職種が交替で行っているか。	いる	いない		障支運基29条	
	(3)　記録(検食者氏名、時刻、所見等)しているか。	いる	いない		指障運基34条	
	(4)　食事の評価として、量や質・経済面・嗜好面において適当か、衛生面で異常はないかを確認しているか。	いる	いない		特養運基17条.38条 養老運基17条	

	78　利用者の嗜好及び喫食状況を把握し、献立に反映しているか。	いる	いない		軽老運基 18 条 2.3.31 健健発 0331-2	嗜好調査記録 喫食状況記録
	79　利用者の健康状態、栄養状態の評価を行い、栄養・食事計画に反映しているか。	いる	いない		20.3.7 社援基発 0307001	
	80　給食運営や栄養管理について、他職種と連携がなされ、施設全体で評価・改善が行われているか。	いる	いない			会議録
衛生管理	81-1 食品の衛生管理を適切に行っているか。	いる	いない			衛生管理記録
	(1) 冷蔵庫に食品以外の物や私物を入れない等、食品の格納場所の清潔は保たれているか。	いる	いない		生保運基 15 条 児童運基 10 条	
	(2)　納入食品の鮮度等、品質確認を行っているか	いる	いない		障支運基 37 条	
	(3)　食品は適切な温度で保管されているか	いる	いない		指障運基 45 条	
	(4)　食品の相互汚染は防いでいるか	いる	いない		特養運基 26 条	
	81-2 保存食は適切に管理されているか。	いる	いない		養老運基 24 条	
	(1)　－20℃以下で 2 週間以上保存しているか。	いる	いない		軽老運基 26 条	
	(2)　原材料及び調理済食品等すべての給食物について一品 50ｇ以上を保存しているか。	いる	いない		9.6.30 衛食 201 9.3.31 社援施 65	
	81-3 調理室、施設設備、食器類は衛生的に管理しているか。	いる	いない		151212 社援基 1212001	
	(1)　食器及び調理器具等の洗浄・消毒は毎食後、有効な方法で行っているか。	いる	いない		2.3.31 健健発 0331-2	
	(2)　調理室の清掃、補修、防虫は必要の都度行っているか。	いる	いない			
	また、調理員専用の便所及び手洗い設備を整備し、清潔に保たれているか。	いる	いない			
	81-4 給食従事者の衛生管理は適切に行っているか。	いる	いない			
	(1)　給食従事者の健康管理の確認を行っているか。	いる	いない			
	(2)　給食従事者について検便を行っているか。	いる	いない			検便結果記録
	また、新規採用職員は、検便を行い、陰性を確認してから調理作業を行っているか。	いる	いない	該当なし	12.3.17 老発 214 労衛則 47 条	
委託契約	82　調理業務委託は適切な取扱いがされているか。	いる	いない			給食業務委託契約書仕様書
	(1)　事前協議が行われているか。	いる	いない			
	(2)　委託契約どおりの業務が行われているか。	いる	いない			

非常災害対策	83 非常食を備蓄しているか。 備蓄量　　日分 内容	いる	いない	該当なし	62.3.9 社施 38 18.3.17 雇児発 0317001	備蓄食品一覧・災害時対応マニュアル
	84 非常食の保管場所・提供方法について全職員に周知しているか。	いる	いない		生保運基 7 条 児童運基 6 条 障支運基 7 条 指障運基 44 条 特養運基 8 条 養老運基 8 条 軽老運基 8 条	
非常災害対策	85　防火管理者は、当該施設の管理的立場にある職員が任命され、届出が行われているか。	いる	いない		消防法 8 条 消防則 4 条 消防則 3 条 1 項	防火管理者選任届出書(控)
	86　具体的な消防計画を作成し、消防署に届出を行っているか。	いる	いない		各法施設運営基準	消防計画若しくは防火管理規程 消防計画策定届書
	86-2　非常災害対策計画を策定しているか。	いる	いない		28.9.9 老総発 0909-1 28.9.9 障障発 0909-1 28.9.9 雇児総 0909-2	非常災害対策計画
	浸水地域又は土砂災害地域に指定されているか。	いる	いない			
非常災害訓練	87　消防計画等に基づく避難訓練及び消火訓練は、適切に行っているか。	いる	いない		消防則 3 条 11 項、12 項(年 2 回以上)	訓練結果記録 非常時連絡網
	また、その記録を整備しているか。 ・令和　　年度避難訓練等の回数〔　　回〕 うち消防署への事前届出の回数〔　　回〕 うち夜間又は夜間想定訓練の回数〔　　回〕	いる	いない			
	87-2　風水害、地震等の災害を想定した避難訓練等を行っているか。	いる	いない			
消防設備	88　消防法に基づく必要な消防用設備等が設置されているか。	いる	いない		消防令 10～12 条、21～26 条	消防用設備等設置届出書 維持台帳
	また、機能しているか。	いる	いない			

	89　消防用設備等の法定点検を実施し、消防署長に報告しているか。(外観及び機能点検は6月に1回、総合点検は1年に1回) 　また、自主点検を定期的に実施しているか。 　自主点検〔　　カ月に1回〕	いる いる	いない いない		消防則31条の4 62.9.18社施107	消防用設備等の点検の方法及び点検の結果についての報告書
	90　施設で使用しているカーテン、じゅうたん、寝具類等は防炎性能を有しているか。	いる	いない		消防法8条の3 62.9.18社施107 61.8.29社施91 62.9.18社施107	
	91　非常時発生の際の避難方法を利用者及び職員に周知しているか。 　また、緊急時の避難連絡体制を職員に周知しているか。	いる いる	いない いない			消防計画 避難訓練結果記録 連絡体制(表)
	92 非常口、避難器具等の付近に障害物を置いていないか。	いる	いない		62.9.18社施107	
	93　緊急時における近隣住民及び近隣施設との協力体制を確保しているか。 協力体制の内容 〔　　〕	いる	いない		62.9.18社施107	
	94　特別養護老人ホームについては、夜勤者とは別に管理宿直者を配置しているか。	いる	いない	該当なし	特養運基8条の1	勤務表 採用(雇入)通知書 宿直日誌
	95　消防署の立入検査によって指摘された事項を改善しているか。	いる	いない	該当なし	62.9.18社施107	立入検査結果通知書 改善の回答書
	96　防災・防火対策は適切に行われているか。 　また、職員及び利用者の防災意識の高揚に努めているか。 防災、防火対策の具体例 〔　　〕	いる いる	いない いない		生保運基7条 児童運基6条 障支運基7条 指障運基44条 特養運基8条の1 養老運基8条の1	火災等防止対策自主点検表 防火管理規程 消防計画 地震防災応急計画

	（確認項目「97～106」は今回の監査では省略します。）					
資格・職員の状況	107　施設長は施設長資格を有しているか。	いる	いない	該当なし	特養運基24条	履歴書 講習会修了証
	108　各種社会福祉施設事務費加算単価の認定について、認定内容と実態は一致しているか。	いる	いない	該当なし	47.5.17社庶83 53.2.20社庶13	
	109　１カ月以上の長期の病休者や産休者がいる場合、代替職員を確保しているか。	いる	いない	該当なし	51.9.30児発68	各種加算認定書類 給与一覧表 産休代替職員
	110　生活相談員、介護支援専門員、指導員、保育士、看護婦及び栄養士は資格を有し、配置基準を満たしているか。	いる	いない	該当なし	各法施設運営基準(職員の資格要件)	任用通知書 出勤簿 資格証明書
	111　直接処遇職員の夜間における勤務体制は標準的勤務体制となっているか。 (1)　勤務体制〔　　直　　交代制〕 (2)　夜間勤務時間〔　時　分～　時　分〕 (3)　勤務人数〔　　人〕	いる	いない	該当なし	62.9.18社施107	宿日直勤務許可書 就業規則 勤務割表
	（確認項目「112～146」は今回の監査では省略します。）					
研修状況	147　職員研修等資質向上対策について、その推進に努めているか。 (1)　年間研修計画を策定しているか。 (2)　研修の報告書(復命書)は作成しているか。 (3)　研修内容を他の職員に周知しているか。	いる いる いる いる	いない いない いない いない		老人福祉施設、障害者支援施設等の指導監査の着眼点	年間研修計画 報告書・復命書 研修レポート 職員会議録等
福利厚生	148　レクリエーション及び健康管理増進のための事業実施等士気高揚策について、職員の福利厚生への配慮等がなされているか。	いる	いない		5.4.14　厚生省告示116	事業計画、事業報告等

その他	149　ホーム・ページを開設しているか。 ・法人ＨＰアドレス（ＵＲＬ） 〔　　〕 ・施設ＨＰアドレス（ＵＲＬ） 〔　　〕	ある	ない			
	150　メール･アドレスはあるか 〔　　〕 また、添付ファイルは受け取り可能か。	ある 可能	ない 否			